

蕨市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

蕨市子ども・子育て会議条例（平成 25 年蕨市条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「処理する」の次に「ほか、子ども・子育て支援等に関する事務を行う」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

蕨 市 長      頼 高 英 雄